

## 検 定 意 見 書

受理番号 30-33		学校 小学校		教科 家庭		種目 家庭		学年 5・6	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	17	図	包丁 持ち方 みね 指示線の位置	不正確である。	3-(1)				
2	22	図	トライカード にんじん 指示線の位置	不正確である。	3-(1)				
3	23	右上	「いただきます」と「ごちそうさまでした」	児童が誤解するおそれのある表現である。 (いただきますとごちそうさまの意味を断定的に分けること)	3-(3)				
4	34	図1	いろいろな買い物 (全体)	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。 (サービス)	2-(17)				
5	35	囲み	インターネットでの取り引きに注意しよう (全体)	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (消費者被害)	2-(17)				
6	35	脚注	商品には、文房具や衣服などの物資 (形がある商品) や電車やバスに乗ったり、インターネットを利用したりするなどのサービス (具体的な形のない商品) がある。	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。 (サービス)	2-(17)				
7	42	吹き出し	無洗米を使うときは、精白米を使うときよりも水を少し多く入れるよ。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (「水を少し多く入れるよ。」)	3-(3)				
8	44	囲み	みその塩分は、種類によって異なるので、表示を見て量を調節する。 塩分15%、みその分量5g	誤りである。 (塩分5%、12%のみその分量に照らして)	3-(1)				
9	47	図7	米とだいの栄養素 ※米は精白米の成分値	児童にとって理解し難い表現である。 (「成分値」)	3-(3)				
10	54	図1	そうじ頻度とダニ頭数の関係	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

3 枚中 2 枚目

受理番号 30-33		学校 小学校		教科 家庭		種目 家庭		学年 5・6	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
11	56	左上	社会3・4年 ・資源の確保とごみの処理	不正確である。 (「3・4年」)	3-(1)				
12	56	囲み	家庭から出るごみの量	最新のものを用いておらず、学習上の支障を生ずるおそれがある。	2-(11)				
13	70	下	ウォールポケット 2 製作する ①のイラスト	不正確である。 (たての長さを示す線)	3-(1)				
14	79	右中	②朝食と体温の関係	児童が誤解するおそれのある表現である。 (体温の経時変化の図と下の帯が対応しているかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)				
15	80	10 - 14	この3つのグループはさらに、細かく6つに分けられ、これを6つの食品群と いいます。 各グループから多くの種類の食品を選んで、組み合わせ、栄養のバランスが	児童が誤解するおそれのある表現である。 (栄養のバランスがよい食事の考え方について)	3-(3)				
			よい食事を考えましょう。						
16	87	図	住まいの主な働き	児童が誤解するおそれのある図である。 (直射日光に関するところ)	3-(3)				
17	87	写真	右下の写真 ごご	児童が誤解するおそれのある表現である。 (「ごご」)	3-(3)				
18	92	図4	洗剤の種類	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (洗剤の液性)	2-(17)				
19	100	右下	③のイラスト 布裏	不正確である。 (「布裏」)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

3 枚中 3 枚目

受理番号 30-33		学校 小学校		教科 家庭		種目 家庭		学年 5・6	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
20	107	下	さばのみそに みそ汁	児童にとって理解し難い表現である。 (主に体をつくるもとになる食品「みそ」の扱い)	3-(3)				
21	117	図1	月別電気消費量	最新のものを用いておらず、学習上の支障を生ずるおそれがある。	2-(11)				
22	118	1 - 2	明るく暖かい着方や住まい方をしよう その他 1ページ 目次 14② 116ページ 学習の流れ ステップ2	児童にとって理解し難い表現である。 (「明るく暖かい着方」)	3-(3)				
23	120	図	必要な明るさの基準	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
24	140	図	月別気温と湿度	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
25	145		5R…53	不正確である。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 30-41		学校 小学校		教科 家庭		種目 家庭		学年 5・6	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	1 -	2	家庭科学習の進め方ー生活する力を身につけ、成長していくためにー…3 その他 安全に実習しよう…6 寒い日はどのように過ごしているのだ	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)				
			ろう…68 暑い日はどのように過ごしているのだ ろう…94 どのようなふくろをどのように使っているだろう…104						
			・利き手はどちら…132						
2	3	右下	マークに注意して学ぼう 発展的な学習内容	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (全ての児童が必ず学習しなければならないものではない旨が明示されていない。)	2-(17)				
3	4	左中	どのような食品が健康にいいのかな？	児童が誤解するおそれのある表現である。 (「どのような食品が健康にいい」)	3-(3)				
4	15	右中	③ゆでる ③冷めてから皮をむき、芽をしっかり取り除く。	相互に矛盾している。 (「②切る」の芽の扱いと矛盾)	3-(1)				
5	17	右下	関連 社会3・4年：ごみの処理 その他 33ページ 社会3・4年：ごみの処理 49ページ 社会3・4年：昔の暮らし	不正確である。 (「3・4年」)	3-(1)				
			62ページ 社会3・4年：地域の生産や販売						
6	19	左上	フレンチソース 塩…1g (ひとつまみ) 及び、86ページ 三色野菜いため 塩…ひとつまみ スクランブルエッグ	児童が誤解するおそれのある表現である。 (塩による味付けについて)	3-(3)				
			塩…ひとつまみ						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

# 検 定 意 見 書

6 枚中 2 枚目

受理番号 30-41		学校 小学校		教科 家庭		種目 家庭		学年 5・6	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
7	19	右下	ねぎのすみそあえ す…15mL (小さじ1)	誤りである。 (「15mL (小さじ1)」)	3-(1)				
8	19	脚注	そのときの調味料を「あえ衣」といいます。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (あえ衣について)	3-(3)				
9	26	左中	まち針のとめ方 45ページ「まち針のとめ方」	不正確である。 (「45ページ」)	3-(1)				
10	27	脚注	日本では、古事記に金属製の針が使われたことが書かれていて、この時代から手ぬいが行われていたことがわかります。	不正確である。 (「古事記に金属製の針が使われたことが書かれていて、この時代から手ぬいが行われていた」)	3-(1)				
11	34	脚注	「家庭の仕事」とは、食べることや着ることなどの家庭で行われる仕事のことです。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (「食べることや着ることが家庭で行われる仕事であるかのように誤解するおそれがある。」)	3-(3)				
12	42	右下	製作カード よこ45cm, 横49cm	表記が不統一である。 (「よこ」, 「横」)	3-(4)				
13	42	右下	製作カード 作る目的 (めあて) ランチョンマットを作る。	児童にとって理解し難い表現である。 (ランチョンマットを作る目的として)	3-(3)				
14	43	左上	フィギュアスケートは、音楽を身体で表現する美しさと、空中でジャンプを飛ぶ激しいスポーツです。	児童にとって理解し難い表現である。 (「美しさと、空中でジャンプを飛ぶ激しいスポーツ」)	3-(3)				
15	44	中	うらにしるしに その他 79ページ 上 どのようの	誤記である。	3-(2)				
16	46	右上	②大きさを決め、布を裁つ・しるしをつける ①のイラスト	不正確である。 (布 (うら) の色)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 30-41		学校 小学校		教科 家庭		種目 家庭		学年 5・6	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
17	47	中	③ぬう ③のイラスト	不正確である。 (右のわき)	3-(1)				
18	48	脚注	江戸時代後半までは、朝と夜の2食の食事が一般的でした。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (2食から3食になった時期について)	3-(3)				
19	49	右上	中国(唐)から伝えられた右よりも左を尊重する文化から、食料として大切なお飯を左におくようになったといわれています。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (ご飯を左におく理由について)	3-(3)				
20	51	写真	浸水時間と米の吸水量	児童にとって理解し難い写真である。 (米の吸水量について)	3-(3)				
21	52	下	やってみよう だしじるに使うだしは、煮干し、こんぶ、かつおぶし、干しいたけなど、身近にあるものを使うとよい。	児童にとって理解し難い表現である。 (「だしじるに使うだしは、」)	3-(3)				
22	53	右上	干しいたけ 天日干しで乾燥させる。	児童が誤解するおそれのある表現である。 (「天日干しで」)	3-(3)				
23	57	図	例2 日本地図 ②	相互に矛盾している。 (写真②キャプションと矛盾)	3-(1)				
24	58	6 - 7	生活用品を買ったり、電車に乗ったりすることを消費するといひ、消費する人のことを消費者といひます。	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。 (サービス)	2-(17)				
25	59	脚注	生活を支えるお金は、文房具や食べ物など、目に見えるものや冷暖房など目に見えないものと交換するために使います。	児童にとって理解し難い表現である。 (「冷暖房など目に見えないもの」)	3-(3)				
26	60	脚注	バスに乗って運賃を払ったり、旅行に行って宿泊代を支払ったりすることも契約です。	発展的な学習内容であることが明示されていない。 (サービス)	2-(17)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 30-41		学校 小学校		教科 家庭		種目 家庭		学年 5・6	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
27	61	2 - 6	買い物は、買う人（消費者）が買う意思を表し、売る人が売る意思を表して、おたがいの意思が合ったときに成り立ちます。そこで売る人はお金をもらって品物をわたします。これらのこと	児童が誤解するおそれのある表現である。 （買物と売買契約について）	3-(3)				
			を売買契約といいます。						
28	61	脚注	お金と同じように支払いに使えるカードには、後払いの「クレジットカード」と先払いの「プリペイドカード」があります。	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。 （「後払いの『クレジットカード』」）	2-(17)				
29	69	8	皮ふをじょうぶにするなど、	児童が誤解するおそれのある表現である。 （「皮ふをじょうぶにする」）	3-(3)				
30	70	左下	住まいを暖める器具（全体）	児童にとって理解し難い表現である。 （器具の分類）	3-(3)				
31	70	11 - 14	器具によっては、換気（部屋の中のごれた空気を外の空気と入れかえる）が必要なもの…などがあります。及び、下 暖房器具の安全と換気（全体）	児童にとって理解し難い表現である。 （暖房器具の安全と換気について）	3-(3)				
32	71	脚注	ガラス窓の表面で冷やされた空気はゆかにそって移動します。	児童にとって理解し難い表現である。 （冷やされた空気の動きについて）	3-(3)				
33	84	脚注	食品をかき混ぜないで加熱することを「焼く」といいます。	児童が誤解するおそれのある表現である。 （「焼く」の説明として）	3-(3)				
34	91	下	よごれの種類（全体）	児童にとって理解し難い表現である。 （分類の仕方）	3-(3)				
35	93	脚注	化学ぞうきんは薬品をしみこませたもので、静電気を使ってほこりやよごれを付着させます。	児童が誤解するおそれのある表現である。 （「化学ぞうきん」の説明として）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 30-41		学校 小学校		教科 家庭		種目 家庭		学年 5・6	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
36	95	表	最低気温が25度以上の日（2017年）（全体）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
37	96	脚注	*熱中症とは、暑い、湿度が高い、風が弱いなどの室内の状況により、体温が上昇して調節ができなくなり、身体が適応できなくなって起こる状態です。	児童が誤解するおそれのある表現である。 （「室内の状況により、」）	3-(3)				
38	103	上	例1 ゆで野菜（さやいんげん10g、にんじん15g、ご飯150g）	誤りである。 （「ご飯150g」）	3-(1)				
39	105	下	ナップザックのイラスト その他 109ページ 右下（ナップザック型）のイラスト	不正確である。 （ナップザックのひも）	3-(1)				
40	113	中	考えてみよう、わたしのこんだて 115ページの「いろいろなおかずの例」を参考に、下の「1食分のこんだての考え方」を使って、右の写真に入れるおかずを考えて記入してみよう。	児童が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 （115ページのおかずの例）	2-(14)				
			及び、115ページ いろいろなおかずの例（全体）						
41	115	中	焼く 発展	発展的な学習内容には該当しない。	2-(15)				
42	116	下	加工食品（ハム・ソーセージ・ちくわ・かんづめなど） ●品質表示やマークの見方 ●原材料や内容量の見方	児童にとって理解し難い表現である。 （「品質表示やマークの見方」と「原材料や内容量の見方」の対応）	3-(3)				
43	120 - 123	ページ 全体	8 共に生きる地域での生活（全体）	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 （内容の取扱い(1)のウの「幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わりについても扱うこと。」）	2-(1)				
44	125	脚注	地球温暖化とは、人間の活動にともない二酸化炭素などの「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が上がり始めている現象のことをいいます。	児童が誤解するおそれのある表現である。 （地球温暖化について）	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。



# 検 定 意 見 書

6 枚中 6 枚目

受理番号 30-41	学校 小学校	教科 家庭	種目 家庭	学年 5・6
------------	--------	-------	-------	--------

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
45	128 - 129	ページ 全体	生活の中のプログラミング（全体）	表記が不統一である。 （「コンピューター」，「コンピュータ」）	3-(4)
46	128	中	ご飯をたく（全体）	児童にとって理解し難い表現である。 （「炊飯器のプログラミング」と「なべでたく流れ」の対応）	3-(3)
47	129	右上	生活の中にあるプログラミング機器（全体）	児童にとって理解し難い表現である。 （「プログラミング機器」）	3-(3)
48	134	写真	オリーブオイルの写真 BOSCO	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)
49	137		生活時間…61 その他 団らん〇…73 早起きは三文の徳…83 和食〇…19, 49, 52, 56	不正確である。	3-(1)
			型紙〇…44, 108 ぬいしろ〇…27 三つ折りぬい…47 みみ〇…42 契約…60, 61		
			4R・リフューズ〇…32		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。